

令和 2年度

(株)佐藤建設社屋

環境経営レポート



高原野菜一岩手町特産キャベツ

対象期間：令和 2年7月 ~ 令和 3年6月

発行年月日：令和 3年 9月 17日



株式会社 佐藤建設

目 次

	ページ
1 .環境方針	1
2 .事業概要 & 認証登録範囲	2・3
3 .実施体制	4
4 .環境目標	5
5 .環境活動計画	6
6 .環境目標の実績	7
7 .環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	8
8 .環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	9
9 .代表者による全体評価と見直し結果	9

環境経営方針

《環境経営理念》

㈱佐藤建設は大正15年建設業として創業以来、岩手町と周辺地域の道路や河川の維持管理委託事業を継続しながら道路改良工事や災害復旧工事などを数多く手掛けて地域の環境を継承し、「誠意」と「信頼」で確実な社会基盤整備に貢献して参りました。

建設業の人手不足は年々深刻化する中で、働き方改革や育児・介護休暇取得などを積極的にとりいれて、職場環境の見直しを行いながら、これからも環境にやさしい活動で地域社会への貢献を継続的に行っていくことを誓約いたします。

《環境保全への行動指針》

- 1 二酸化炭素の排出を抑え、節水やグリーン調達に努めます。
- 2 建設現場に於ける工事の環境負荷を低減します。
 - ・ 建設副産物及び廃棄物を適正に処分・リサイクルを実施します。
 - ・ 再生資源を積極的に利用します。
 - ・ 環境に配慮した建設資材等のグリーン購入をします。
 - ・ 建設機械は、環境配慮型の使用に努め、CO₂の排出を低減します。
 - ・ 水質汚濁の発生が無いよう汚泥処理等の処置をこうじて施工します。
- 3 環境関連法規等を遵守します。
- 4 環境活動を適切に実施する為の教育を行い、社員の資質向上を図ります。
- 5 災害・除雪等に迅速に対応する為、安全施設及び重機類の整備・点検等の管理を徹底します。
- 6 環境保全活動、地域貢献活動への参加、環境経営レポートの公表を行いコミュニケーションに努めます。

制定 平成28年 2月 1日

改訂 令和 3年 6月10日

株式会社 佐藤建設

代表取締役社長 佐藤 孝司

2. 事業概要&認証登録範囲

1. 名称及び代表者名

株式会社 佐藤建設

代表取締役 社長 佐藤 孝司

2. 所在地

本社	岩手県岩手郡岩手町沼宮内第9地割11-3他
機材センター(休憩事務所・倉庫)	岩手県岩手郡岩手町沼宮内第2地割21-1
〃 (集合事務所・修理)	岩手県岩手郡岩手町沼宮内第2地割20-4他
資材置き場 (倉庫・敷地)	岩手県岩手郡岩手町江刈内第19地割157-1他
滝沢出張所	岩手県滝沢市中村55-5メゾンフレール101号室

3. 環境管理責任者

営業部長 千葉 健三

環境事務局 TEL:0195-62-2305

事務局長 管理課長 高橋 仁司 FAX:0195-62-3059

担当者 総務部 高橋 仁司 メール:h.takahashi@satou-kensetsu.co.jp

特定建設業、一般建設業、産業廃棄物収集運搬業 (自社分のみ)

☆岩手県知事許可		許可業種	
・特定建設業 (特-29) 第3182号	(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、塗装工事業、舗装工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業)		
・一般建設業 (般-29) 第3182号	(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業、造園工事業)		
・産業廃棄物収集運搬業 許可番号 0030113270	収集運搬車両	10t キャブオーバー 1台 3t ダンプ 1台	4t ダンプ 3台 4t キャブオーバー 1台

5. 事業規模

資本金 20,000千円

	千円	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共事業受託	千円	478,000	747,000	632,658
民間事業受託	千円	23,000	13,000	30,542
計	千円	501,000	760,000	663,200

産業廃棄物収集運搬 令和2年度 782.08 t(4~3月)

従業員 29名 33名 35名

(本社事務所) (機材センター休憩) (機材センター集合) (資材置場) (滝沢出張所) (計)

敷地面積 994.83㎡ 1478.00㎡ 2833.85㎡ 4522.33㎡ 9829.01㎡

延床面積 253.37㎡ 262.98㎡ 143.37㎡ 316.80㎡ 41.89㎡ 1018.41㎡

6. 認証登録範囲

全組織・全事業活動が認証登録範囲

7. 営業範囲

県内一円

8. 社歴

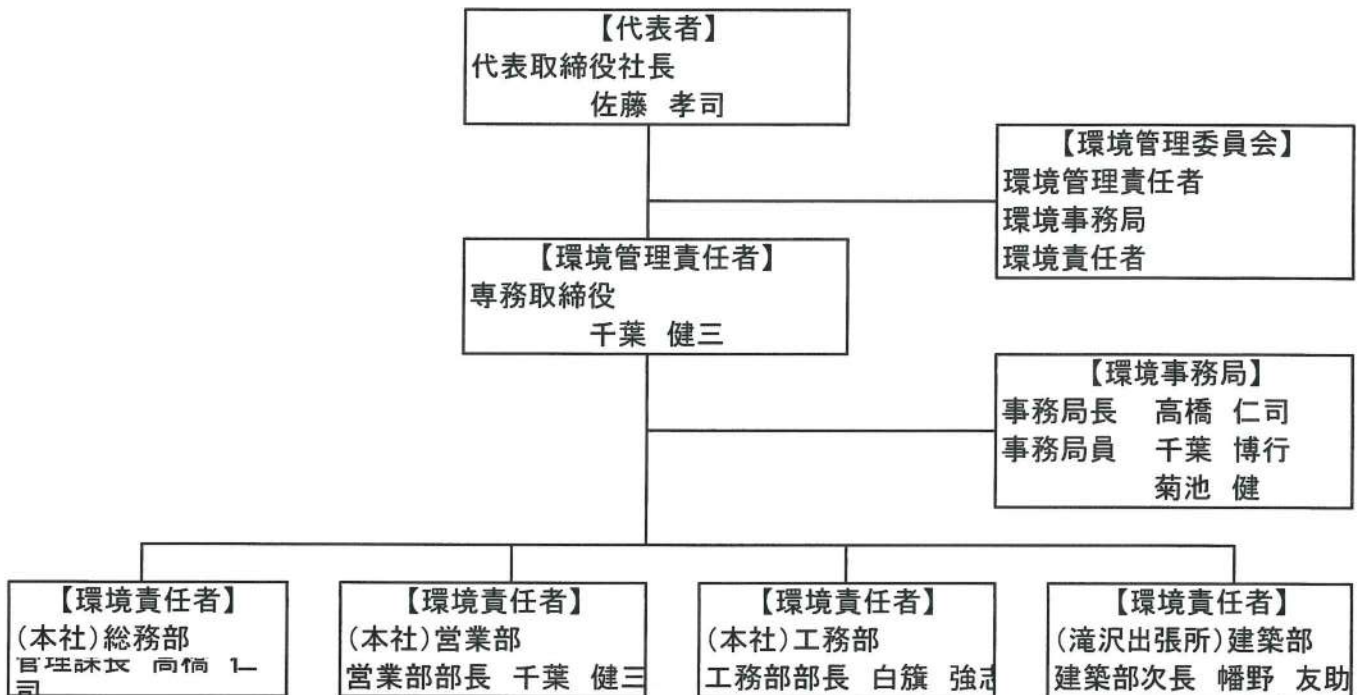
大正15年 5月 1日	佐藤丑蔵が創業
昭和24年 10月 19日	岩手県知事建設業登録 第312号
昭和36年 1月 30日	岩手県知事建設業登録 第1887号
昭和48年 12月 7日	岩手県知事許可(般-48) 第1063号
昭和51年 6月 11日	有限会社佐藤建設に組織変更(資本金300万円)
昭和51年 7月 7日	岩手県知事許可(般-51) 第3182号(土、建、と、ほ)
昭和53年 10月 11日	資本金の増資(資本金800万円)
昭和62年 8月 4日	岩手県知事許可(般-62) 第3182号(大、水)
昭和62年 10月 30日	株式会社佐藤建設に組織変更
平成 4年 6月 24日	資本金の増資(資本金1,000万円)
平成 4年 12月 14日	資本金の増資(資本金1,500万円)
平成 5年 8月 3日	岩手県知事許可(般-5) 第3182号(建、大、屋、夕、内)
平成 5年 8月 3日	岩手県知事許可(特-5) 第3182号(土、と、石、鋼、ほ、塗、水)
平成 6年 6月 24日	岩手県知事許可(般-6) 第3182号(園)
平成 8年 2月 29日	資本金の増資(資本金2,000万円)
平成 9年 6月 19日	岩手県知事許可(般-9) 第3182号(管)
平成16年 11月 25日	特例浄化槽工事業登録
平成18年 12月 18日	産業廃棄物収集運搬業務許可
平成28年 12月 2日	エコアクション21認証登録 認証番号0011546
平成29年 4月 27日	いわて地球環境にやさしい事業所認定 認定番号28-4-36

3. 実施体制

平成29年 7月 1日 制定
令和 3年 5月13日 改制

1. 組織

・・・(組織表)・・・



2. 役割・責任と権限

代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の経営に関する総括責任。 ・環境の経営システムに必要な…人・設備・費用・時間・技能・技術者等(資源)の準備と配置。 ・環境方針を策定・見直し ・環境管理責任者を任命。 ・代表者として全体の評価と見直しを実施。 ・環境レポートの承認
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。 ・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門に於いて実施する。 ・環境管理責任者は各部門の実施した、計画の進捗状況・ガイドラインとの適合状況を審議し(内部監査の代わりとする)、不適合・不具合が有る場合は代表者、環境責任者に是正を勧告をする。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。 ・環境活動レポートの確認。 ・従業員に対する教育訓練の実施。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・環境活動レポートの作成と公開。 ・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部門に於いて環境経営システムを実施し、維持する。 ・省資源、省エネ、節水等の奨励、実施、確認、是正を行い環境管理委員会に報告をする。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する。

環境目標の実績

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成30年度実績	令和元年度実績
電力使用量	kwh	29,285	24,142
ガソリン使用量	L	29,821	31,340
軽油使用量	L	68,612	81,481
灯油使用量	L	13,592	16,532
LPG使用量	kg	135	204
二酸化炭素排出量	kg-CO2	300,878	342,670
一般廃棄物排出量	kg	270	300
建設副産物リサイクル率の維持	%	99	99
総排水量	m ³	97	99

注：購入電力の二酸化炭素排出係数は環境省報道発表（H26/12/5）の東北電力の実排出係数0.591kg-CO2/Kwhを使用。

2 環境目標の設定

令和元年度を基準年度として中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表のとおり設定し、環境活

項目	令和元年度実績値		令和2年度			
	基準値	単位	令和2年度		令和3年度	令和4年度
			目標	実績	目標	目標
電力使用量	24,142.00	kg	23,900.58	20,095.00	23,659.16	23,417.74
ガソリン使用量	31,340.05	L	31,026.64	38,919.08	30,713.25	30,399.85
軽油使用量	81,481.11	L	80,666.30	66,403.75	79,851.49	79,036.68
灯油使用量	16,532.29	L	16,366.96	8,694.04	16,201.64	16,036.32
LPG使用量	204.02	kg	201.98	157.06	199.94	197.90
二酸化炭素排出量	337,333.91	kg-CO2	333,960.53	294,242.97	330,587.23	327,213.89
一般廃棄物排出量	313.00	kg	309.87	401.20	306.74	303.61
建設副産物リサイクル率の維持	99.89	%	95.00	94.90	95.00	95.00
総排水量	99.00	m ³	96.00	122.00	96.00	96.00
環境苦情	0.00	件	0.00	0.00	0.00	0.00
グリーン調達 消耗品・再生材	54.00	件	55.00	36.00	56.00	57.00
資質向上教育	4.00	回	4.00	4.00	4.00	4.00
女性キャリアアップ研修	1.00	回	1.00	1.00	1.00	1.00
ノー残業デーの実施	10.00	回	12.00	12.00	12.00	12.00
週休2日制度の実施(休日)	105.00	日	105.00	105.00	105.00	105.00

5. 環境活動計画

当社では、環境目標を達成するために、経営者はじめとして従業員一同が環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水に取り組んでおります。

・主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	
二酸化炭素排出量の削減	節電	・スイッチ及びボックス及び空調設備等にシールを張って啓発をします。	
		・休憩時間等の不必要な時間は(部屋・器具類)電力使用を最小限にとどめます。	
		・退社時には、機器等の待機電源を切ります。	
	照明	・事務室の不使用ヶ所を蛍光管の取り外し、部分使用を行います。	
		・昼休み・休憩時間等は不使用ヶ所を消灯します。	
		・時間外等の照明は、必要ヶ所のみとします。	
	空調設備	・未使用の部屋は空調を停止します。	
		・暖房・冷房の設定温度を順守します。	
		・使用中のドア・窓は閉めて出入りは速やかに行います。	
	車両・重機類	・急発進、急停止、急加速を避け適正速度でエコドライブに努めます。	
・車両重機類のアイドリングストップを実践します。			
・建設機械は、環境配慮型に努め、CO ₂ の排出を低減します。			
・適正なギア設定として空ふかしは行いません。			
廃棄物の適正処理と排出抑制	一般廃棄物	・資源ゴミ、不燃(混合)ゴミ、可燃ゴミを適切に分別します。	
		・分別した資源ゴミは(町・町内会・民間)リサイクルにします。	
		・コピーは必要最小限の枚数として余分には行わない。	
		・片面コピーの使用済み用紙は裏面を再利用します。	
	・社内での使用ゴミは持ち込まない事とします。		
産業廃棄物	・法令を遵守して適正に処理します。		
・建設副産物はリサイクルを実施し排出の抑制をします。			
排水量の排出抑制	節水	・節水のシールを張って啓発し抑制に努めます。	
		・水道水は、流しながら使用しないようにします。	
		・水道水は、出し過ぎないように使用します。	
環境配慮工事・製品使用	環境苦情	・騒音、振動の発生を抑制する為の作業方法で施工します。	
		・粉塵、悪臭の発生を抑制する為の作業方法で施工します。	
		・水質汚濁の発生が無いよう汚泥処理等の処置をこうじて施工します。	
	グリーン購入	・該当事務商品を調査して対象品を特定します。	
		・該当事務商品を優先して使用します。	
・環境配慮型資材、リサイクル資材を優先して使用します。			
社員教育	・環境教育を社員に実施します。		
	・進捗状況に応じて必要な説明と教育を実施します。		
地域貢献	・協定に対応出来る様、重機の定期的な点検整備を行います。		
	・協定(災害・アドプト)、工事関連の地域貢献活動を実施します。		
	・地域等の関連行事の要請に応じて環境整備を行います。		

評価:記号

(計画に対して) ○:評価できる △:まずまず評価できる ×:評価できない

6. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和2年7月から令和3年6月までの実績についての評価結果を報告いたします。

・当該年度の環境目標の達成状況等(2年7月～3年6月)

○:達成 ×:未達成

項目	単位	基準年	当該年度(7月～6月)		目標比較増減	環境目標の達成状況(%)	評価	
		実績値	削減(増加)率(%)	目標値				実績値
電力使用量	kwh	24,142.00	1%削減	23,900.58	20,095.00	3,805.58	84.1	○
ガソリン使用量	L	31,340.05	1%削減	31,026.64	38,919.08	-7,892.44	125.4	×
軽油使用量 コンクリート養生現場除く	L	81,481.11	1%削減	80,666.30	66,403.75	14,262.55	82.3	○
					53,787.76	26,878.54	66.7	○
灯油使用量 コンクリート養生現場除く	L	16,532.29	1%削減	16,366.96	8,694.04	7,672.92	53.1	○
					4,360.02	12,006.94	26.6	○
LPG使用量 コンクリート養生現場除く	kg	204.02	1%削減	201.98	157.06	44.92	77.8	○
					116.06	85.92	57.5	○
二酸化炭素排出量 コンクリート養生現場除く	kg-CO2	337,333.91	1%削減	333,960.53	294,242.97	39,717.56	88.1	○
					250,779.00	83,181.53	75.1	○
一般廃棄物排出量	kg	300.00	1%削減	297.00	401.20	-104.20	135.1	×
建設副産物リサイクル率の維持	%	95.00	95%維持	95.00	94.90	-0.10	99.9	○
総排水量	m ³	99.00	96m ³ 維持	96.00	122.00	-26.00	127.1	×
環境苦情	件	0.0	0件維持	0.0	0.0	0.00	0.0	○
グリーン購入	品目	3.0	維持	22.0	36.0	14.00	0.0	○
地域貢献	回	6.0	維持	6.0	4.0	-2.00	66.7	△
エネルギー使用量増加の原因と課題	コンクリート農業用水路布設及び補修工事に伴う冬季(10月～3月)に係る作業で、解体・ハツリ・搬出入・コンクリート高圧洗浄・コンクリート打設・仕上・養生等で品質(5℃以下)固結推進(10℃以上)確保の為、暖房器具・発電機・コンプレッサ等を使用させる油(灯油・軽油)・電気を使用しているほか、降雪による作業開始前、作業中の排雪後の残雪・凍結の融解をする為にガスバーナーを使用しています。 農業用水路の布設、補修工事に伴う冬期間の詳細なデータが取れていないので、今後、データを取りながら注視して早めの目標見直しを行うことが課題になっています。							

・当該年度の環境目標の評価

電力使用量	削減されています。
ガソリン使用量	移動距離の長い現場件数が増えたことを加味して、維持されています
軽油使用量	削減されています。
灯油使用量	削減されています。
LPG使用量	削減されています。
二酸化炭素排出量	削減されています。
一般廃棄物排出量	事務所内の整理を行った結果、若干増えました。
建設副産物リサイクル率の維持	建設副産物は、再生処理業者に委託した為リサイクル率がほぼ維持されています。
総排水量	水路洗浄用の上水を除き、ほぼ昨年なみに推移しています。節減に取り組みます。
環境苦情	環境苦情は有りませんでした。
エコ商品・リサイクル製品推奨	使用数が増加傾向となり、再生材・エコ製品の意識向上が図られています。
グリーン購入	使用品目が特定され、昨年並みで推移しています。
地域貢献	計画的な実施となっていますので予定通りの結果と成りました。

・環境活動の状況

(地域貢献活動)



感染症予防対策訓練



アドプト協定によるダムサイト草刈り活動 高校生(1名)のインターンシップ活動(1日間)



7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

・主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	達成度	次期の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	節電	○	引き続き点検確認を行うこと
	照明	○	LED交換効果を比較確認すること
	空調設備	○	設備の点検も引き続き行うこと
	車両・重機類	○	引き続きエコドライブの指導を行い効率的に使用すること
廃棄物の適正処理と排出抑制	一般廃棄物	○	点検確認を行い適切に処理すること
	産業廃棄物	○	引き続き適正に処理すること
排水量の抑制	節水	○	シールの啓発を守って引き続き節約に努めること
環境配慮工事・製品使用	環境苦情	○	苦情に配慮し計画実行すること
	グリーン購入	○	選定と意識向上に努めること
社員教育	定期的な安全及びエコの教育を行っています。要請参加型講習にも参加しています。技能講習参加等により知識・資質向上に努め安全及びエコに繋げています。	△	参加意識向上に努めること
地域貢献	計画的に実行されています。	○	要請等が有れば答える事

評価：記号 ○：評価できる △：まずは評価できる ×：評価できない

2. 継続中の重点取り組み

- * エコドライブ及び効率・効果的使用の推進
 - ・ドライブレコーダーの活用推進
 - 安全運転とエコ運転の推進活動
- * エコ体制の定着を推進します。
 - 2017年度版へ移行推進
 - 1月より見直し活動開始

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ、違反は有りませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題が有りませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評 価	改善及び指示
①環境経営方針	全般的に活動内容が網羅されている。課題とチャンスへの取り組みが意識されている。	環境経営方針を定着させること
②環境経営目標	工事の内容、工種により、特に軽油・灯油の使用量が大きく変化している為、比較が難しい。全体的に意識づけが定着している	このまま推移し、変化に対応した管理を行うこと
③環境活動計画及び環境経営システム	システムが定着しつつあり、更に啓発・啓蒙活動により意識の徹底を図っている。	社員も少しずつ増えており、声かけ、回覧や掲示物などで周知させること
④その他	設備の見直しや、ハイブリッド車の導入によってエコ活動の興味・関心がさらに深まっている	従来の節電の取組みと併用することで効果を向上させること
⑤全体評価	全般的に意識が高まって効果が表れている。コクリト養生現場の内容により、ヒーターや発電機等に使う為の軽油や灯油のエネルギー使用量が増えているが、それぞれに目標意識をもって取り組んでいる。	